

平成26年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成25年12月24日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成26年1月9日 午後3時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 辰野町平出上町いきいき交流センターの設置及び管理に関する  
条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 平成25年度辰野町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 議案第3号 平成25年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第4号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第5号 辰野町道路線の変更について
- 日程第8 議案第6号 辰野町道路線の認定について
- 日程第9 地方自治法第180条の規定による報告事項  
報告第1号 専決処分の報告について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	古村仁士	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	中村良治	まちづくり政策課長	山田勝己
産業振興課長	飯澤誠	建設水道課長	漆戸芳樹

住民税務課長	向山 光	保健福祉課長	一ノ瀬 元 広
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	宮 原 修 二
教育次長	百 瀬 辰 夫	辰野病院事務長	赤 羽 博
福寿円事務長	宮 原 正 尚	消防署長	林 国 久
社会福祉協議会事務長	守 屋 英 彦	両小野国保診療所事務長	河 手 潤 子

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 武 井 庄 治

議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第13番 宮 下 敏 夫

議席 第 1 番 宇 治 徳 庚

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

新年あけましておめでとうございます。爽やかな平成26年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。新年早々、第1回臨時議会をお願いしましたところ全員の出席をいただきました。昨年は東日本大震災の爪痕が消えないまま伊豆大島や国内各地で大きな自然災害が発生し、多くの尊い命が奪われました。一方で東京オリンピックの開催決定や富士山の世界遺産登録など喜ばしい話題もありました。今年こそは日本が元気を取り戻し、明るい夢や希望を抱ける年になることを心から願っております。本年も厳しい経済状況が予想されますが、議会、行政が一体となって町政を揺るぎないものにしていきたいと思っておりますので、本年もよろしくお願いをいたします。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回（1月）辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第1回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

新年あけましておめでとうございます。穏やかに希望に満ちた新春をお迎えした議員各位を初め、町民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。町長として新たな年を迎え、身も心も引き締まる思いであります。今年の干支は馬年であり、

過去の馬年は猛暑、水不足の年ようでありました。全てが上手くいく年、飛躍の年となるよう願うところであります。国においては一般会計の総額で過去最大の95兆8,800億円に上る平成26年度予算とし経済再生を最優先に2年連続で補正を伴う15箇月予算を組んだ結果、予算の歳出規模は100兆円を超えるが自治体への配分される地方交付税は25年度当初費1%減となり、地方には依然として厳しい予算案であります。町では4月からの消費税率の引き上げで景気停滞の懸念もある中、厳しい財政状況に変わりではなく新年度の予算編成に向け、副町長査定での作業を進めているところであります。庁舎耐震化工事、東小学校玄関改修、旧辰野病院建物の解体や起債の繰上償還に伴う繰出金など大型事業が計画される中ではありますが、移住定住促進による交流施策、空き家対策など人口増対策、少子高齢化社会を迎えての医療、福祉、子育て支援策など職員一人ひとりがアイデアを終結し、知恵と豊かな発想を盛り込んだ予算編成に取り組み、誰もが心豊かに安全に暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えているところであります。また、昨年年末に発表されました2016年平成28年の諏訪大社御柱祭で上社の御柱用材が横川溪谷の国有林から切り出されることになり、用材の調達は上伊那地方では初めてのこととなります。この秋には仮見立てが行われる見通しで全国的に有名となっている奇祭であり、御柱の行事を町の観光PRの機会にさせていただければ幸いです。さて、今臨時会に提案する議案は平出上町いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定、一般会計補正予算（第7号）ほか1件の補正予算、公の施設の指定管理の管理者の指定、町道路線の変更、認定の6議案であります。提案時ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたってのご挨拶といたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席13番、宮下敏夫議員、議席1番、宇治徳庚議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案

第1号、辰野町平出上町いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第1号、辰野町平出上町いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について提案理由を申し上げます。平出上町地域における高齢者から子どもまでの世代間の交流を深める拠点として設置いたしました辰野町平出上町いきいき交流センターの管理運営を開始するにあたり、地方自治法第244条の2の規定に基づき設置及び管理に関する条例を制定したいものでございます。概要について申し上げます。1条は条例の趣旨を、2条は設置目的を、3条は場所等を、また4条から11条までにつきましては施設の管理及び利用に関すること、賠償責任等を盛り込んでいます。この条例の施行日は交付の日からでございます。また議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例、並びに辰野町使用料条例にそれぞれ平出上町いきいき交流センターを加えます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、辰野町平出上町いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4議案第2号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成25年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を提案するにあたりましてその提案理由を申し上げます。今回の補正予算は台風18号災害の工事請負費、合宿所(はくちょう)解体撤去整備工事、ワイトモ公式訪問団派遣費用が主なものであります。こ

の補正総額は1,887万6,000円の増額であり、予算総額は83億7,117万1,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては地方交付税、分担金及び負担金、県支出金、繰入金、町債の増額補正であります。歳出につきましては、総務費では軽自動車購入、ワイトモ公式訪問団の派遣のための費用の増、民生費ではねんきんネット用パソコンの購入費の増、衛生費では鴻ノ田簡易水道配水管整備繰出金の減、農林水産業費では県単緊急農地防災事業負担金の増、土木費では鴻ノ田辺地道路改良舗装工事の工事請負費の増、教育費では、合宿所（はくちょう）解体撤去整備工事の工事請負費の増、災害復旧費は台風18号災害にかかる工事請負費の増が主なものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げますが、必要に応じて担当課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

○堀内（9番）

12ページをご覧いただきたいと思います。ただ今説明いただきましたワイトモに対する派遣という形の状況でありましたけれども、この時期の大型補正予算であります。これに決まったいきさつ、その目的、あるいは該当は何人を予定しているのか、その割付部門はどうであるのか。あるいは派遣者の負担等どの程度になるのかという内容を含めてご回答いただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

それではご説明を申し上げます。平成27年、来年になりますけれどもニュージーランドのワイトモ地区との国際姉妹都市提携20周年を迎えます。また去年は6月14日から18日までの間、ほたる祭りの期間中ですね、これに合わせてワイトモからブライアン・ハンナ町長夫妻を初め8名の皆さんに辰野町へお越しいただき、町内の学校や企業の方の訪問をしていただいております。また、これによりまして昨年12月にハンナ町長から加島町長宛てに親書の方が送られてきました。姉妹都市提携20周年に向けての相互派遣として辰野町からもぜひ、ワイトモへの公式訪問団を派遣いただき招待したいといった内容でありました。当初、新年度ですね、来年平成26年度になってから訪問を予定してたわけですが、この3月27日から29日までの間に行われますニュージーランド羊の毛刈りチャンピオンシップ、これに合わせて招待したいとの相手方の強い意向がございまして、今回この公式訪問団にかかる経費について補正計上させていただいたわ

けであります。訪問期間は3月25日の火曜日から29日の土曜日までの5日間、3泊5日を今予定をしております。訪問参加者は町長夫妻、また議会から1名、国際交流委員会から1名、国際交流協会から1名、毎年中学校の生徒をワイトモの方に研修に出しておりますので、教育委員に1名、また事務局を務めますまちづくり政策課から1名。あと通訳としまして職員から1名の合計8名を予定をしております。それでは予算内容についてご説明いたしますが、12ページの方をご覧くださいと思います。旅費につきましては1人15万円を打ち切りとした特別旅費8人分の120万円、と空港までの送迎の職員の旅費であります。前回の平成21年の4月にも10周年の前に相互派遣を行っているわけなんです、この公式訪問団の時の費用と旅費と同額であります。需用費のうち、消耗品につきましてはワイトモへのお土産代等ですね、あと燃料費については空港までの送迎用の町バスの燃料費、また委託料としまして、その町バスの借り上げの委託料、また使用料としまして高速道路の使用料、空港の駐車場の使用料であります。合計で144万7,000円の補正を計上させていただいております。また費用であります、現在今、旅行会社とその費用について調整中ではありますが、また3月分の燃油サーチャージ料ですか、それがまだ決定していないものですからちょっとまだ概算なんですけど、思ったより前回よりお金の方が掛かってしましまして、現時点では1人につき21万5,000円の渡航の費用ですね、それとあと燃油サーチャージが4万7,000円で合計26万2,000円くらい。だから自己負担にしますと11万2,000円くらいかかってしまうかなと思ってます。前回は21万5,000円で終わっているわけなんですけれど、今後、こういった旅行代金等がはっきりする中であまりにも個人負担がね、高いようでしたらもう1回検討しなきゃいけないかなとも思っておりますけど、現時点でこの額を計上させていただきますのでよろしく願いいたします。以上であります。

○議 長

よろしいですか。

○堀内（9番）

はい。

○議 長

ほかにございますか。

○船木（10番）

同じ12ページ、情報通信事業事務であります、ここに基幹系パソコンとあります、

これはほとんどがレンタルだろうと思います。今ここで基幹系パソコン、これをどうするのか、お尋ねします。

○まちづくり政策課長

それではお答えいたします。現在基幹業務系のパソコン、情報センターと町と接続しまして通常の事務を行っているパソコンであります。これにつきましては、現在このシステムのosがWindowsのXpであります。このXpのメーカーのサポートが今年の3月末で終了となってしまいます。現在この49台の業務系パソコンを利用している中で、情報センターでシステムのバージョンアップの方を行っていますが、このXpのosの端末では動作が保障されないシステムがあるということがここでもって年末くらいなんですけど分かりまして、急遽、買い替えた方が良いというような通知の方が来ました。当初、新年度予算での更新を予定していたわけでありまして、今回急遽この補正に計上させていただいたわけでありまして。また4月からの消費税の8%のアップによりまして、それ以前にやっばリースした方が得であることから前倒しで計上させていただいております。また新しいosにつきましては、Windows7の方に移行をしていきたいと思っております。また、合わせてシンクライアントシステム、職員が机の前で使っているシステムでございますけど、この専用端末については毎年古いものについて更新していくわけなんですけど、その10台分についても来年度の更新分をちょっと前倒ししまして、消費税の増税前に更新をしたいと思っております。そういったものの更新費用ということでリースでありまして補正額28万6,000円につきましては60回リースの総額のうち、今年度の2、3箇月分のリース代2回分を計上させていただいておりますので、お願いいたします。またちなみにですが、次のページの13ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらにありますねんきんネット用のパソコン、こちらについても同じ理由です。XpからWindows7にということで、こちらの方は備品購入費で対応いたしますけど、そういったわけを変更をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○議長

よろしいですか。

○船木（10番）

はい。

○議長

ほかにございませんか。

○岩田（5番）

先ほどの12ページで堀内議員の質問の切り口を変えて質問させていただきますけれども、ホワイトモ交流20年ということでございますけれども、今までの歴史の中で、20年という形の中での成果と、更に今後ですねこれを発展させるのかどうか。1つの区切りとして今後どうするのか、それを伺いたいと思います。

○まちづくり政策課長

まず、成果でありますけどこの姉妹都市の提携が済みましてその後、中学校の方の派遣を毎年行っております。中学生の派遣ですね。今年も辰中から4名でしたっけ、辰中の生徒と両小野中の生徒と毎年交流の方を行っているわけでありまして、その方たちが行って来た中では、行って来ると皆さん積極的になって大変成果があったというようなお話も聞いております。また、国際交流協会の方と連携いたしましてホワイトモの皆さんとの交流等も行って、そういった面でも成果があるのかなと思っております。また、今後でありますけどこの成果を踏まえてどういうふうにしていくかというのは20周年を機にまた今後検討していかなければいけないかなとは思っておりますけど、当面の間、今年については続けさせていただけたらと思っております。以上であります。

○岩田（5番）

加島町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長

交流の関係でありますけれども、今国際的に人材を、国際的に活躍できるそういう人の人材育成も重要なことだろうと、こんなように思います。そういった相互派遣で言うんですか、子どもたちが派遣されて行ってその体験を元に将来その子たちが、世界に羽ばたける人間になっていただければ、それはその成果が十分に現れた結果だろうと、そんなふうに思います。具体的に今までを追って見たわけではないと思いますが、多分そういうふうにして興味を持たれて将来そういった職に就いている人もあろうかと思えます。それで、そういうことを考えればやっぱり引き続いて行っていくことには意義があるだろうと、こんなふうに思っています。また豊南学園でのそんなような形の中でやってきておりますので、そういった町の中、1点ていうことじゃなくいろいろな方面でそういうことが繋がっていけば良いだろうと、こんなふうに思っています。以上です。



○議長

ほかにございますか。

○成瀬（2番）

すみません、2点ほどお聞きいたします。先ほどのワイトモの20周年の件ですけど辰野町としてはこの20周年の行事で何か、行事か何か考えているのか、ということとあと、その上のこの備品購入の軽自動車の件であります、こういった理由で今この備品購入を購入になったかお聞きいたします。

○まちづくり政策課長

ワイトモとの関係であります、前回、ワイトモとの姉妹都市提携10周年の記念事業につきましては新町発足50周年の記念式典ですね、それと合わせて行わせていただきました。実は平成27年に辰野町も新町発足60周年の方を迎えます。それに合わせまして今度この締結の20周年の記念事業をどうしようかということ今検討しております。おそらく、一緒にまた前回と同じようにできればいいかなと思っておりますけれど、そのような今予定でいます。以上であります。

○総務課長

一般管理費の備品購入についてご説明をいたします。町有自動車の更新計画に基づきまして、平成26年度に計画しているものを消費税5%のうちに更新したいということで、今回購入させていただき予定で予算を組ませていただきました。よろしくお願ひします。

○議長

よろしいですか。

○成瀬（2番）

はい。

○議長

ほかにございませんか。

○根橋（3番）

14ページと16ページに関して今回、鴻ノ田の簡易水道の配水管の関係を地方債を390万円減額して事業も不用減額と、その一方で同じ金額を今度は道路の方で起債を起こして改良舗装工事というようなことなんですけれども、この一連の経過というのはどういうことでこういうふうになっているのかご説明いただきたいということと、あと

25年度のこの全体、当初からのですねこの鴻ノ田地区に関する事業は、しばしば変更、補正を組んできている経過があるかと思うんですけども、現状その工事っていうのは今どういう、こうしばしば変更になってくるっていう状況についてちょっとご説明いただきたいと思います。

○建設水道課長

それでは私の方からご説明させていただきます。14ページの水道事業の鴻ノ田簡水の繰越金の不用減額でございます。これは工事完了によりまして事業実績によりましての減額でございます。それから次に16ページでございますが、220万円の工事請負費の増額の補正でございます。これは事業を実施している上におきまして地元、区、地元耕作者より並行して流れております1級河川の鴻ノ田川として計画道路の所に余地ができました。これにつきまして農業に従事する際、農耕車を停車する場所、また幅員を少しでも広くしていただきたいという地元の切なる要望もいただきまして、住民の負託に基づきまして約500平米メートルを舗装を増工するものでございます。なお、前回もこの事業につきまして補正をいただいたところがございます。やはり事業を行いますと河川沿いという形の中においてやはりガードレール、安全施設、というような形の中において必要性、また道路面を掘削したところ湧水等が出てまいりましてその湧水処理を行いまして安定した道路の構造にしなければいけない、そういう目に見えない部分がございます。この2点につきましてご理解をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議 長

よろしいですか。

○根橋（3番）

はい。

○議 長

ほかにございませんか。

○堀内（9番）

17ページをご覧いただきたいと思います。念願の荒神山の合宿所、はくちょうの撤去作業という形の状況が今回、いよいよ決定という形の状況になりました。これが出ていくわけですが、非常にこの部分というのは展望台、これ景観も非常に良い状況ですし合宿所が解体するっていうことによって非常に環境が良くなるということで非常に喜ば

しい状況じゃないかと思えます。それでこの400万円の解体と整備に向けた内訳等、これは最終的には多分武道館の駐車場っていう形の状況に使うという形だと思えますけれども何台くらいが駐車できるスペースを確保できるか、それと入り口が非常に入りづらい状況になってますんで、そこらへんも考慮した内容を検討していただきたい。それと同時に荒神山のさくら祭りの時の用具も多分入っていると思えますんで、それはどこに移動するのか、あるいは廃油の関係の再生事業という形の状況もちょっと話があったと思えますんで、これは今後どこで行うのか、その見解をお願いしたいと思います。

○教育次長

ただ今の合宿所はくちょうの件であります、面積にして約400平米っていうふうになってますが、非常に形が悪い地形になっておりまして何台っていうのはちょっと現地で当たってみないと分かりませんが、大体の予測でいけば20台ぐらゐは駐車できるかなというふうを考えてます。入り口の部分につきましては、今回のところには予定には入っておりませんが、とりあえずは先ほど議員さん言われましたとおり、景観も含めてまた、利用者の便宜を図ってという意味での解体、整備ということであります。それと中にあるいろんな部分のものにつきましてはそれぞれ、現在予定しているような所を今当たっているとありますが、なからの部分で話が今詰めているところですので、ここというはっきりした所はまだ言えませんが、それは計画をしているところであります。以上であります。

○産業振興課長

ただ今、中に入っておりますさくら祭りの備品等の質問でございますけれども、観光協会の備品でございます、さくら祭りの時の案内看板ですとか、それからたつの海に鯉のぼりを設置いたします鯉等、置かしていただいております。そういったものにつきましては現在のプールの管理棟の方へ移動をする予定をしておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、

ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5  
議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたしま  
す。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について提案理  
由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出  
それぞれ788万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,275万5,000円と  
するものです。歳入歳出の主なものを申し上げます。8ページをご覧ください。歳入で  
は鴻ノ田簡易水道収入の町繰入金を390万円、簡易水道債を400万円減額しました。9  
ページをご覧ください。歳出では鴻ノ田簡易水道費で総務管理費の工事請負費を788万  
6,000円減額しました。この主な理由は現在辺地対策事業で実施しております鴻ノ田簡  
易水道の配水管改良工事におきまして当初は道幅が狭く、またNTTのケーブル幹線も  
あったことからですね、仮設を計画しまして予算の補正をさせていただきました。結果  
としてですね再度見直した結果、配管ルートを再検討したこと、それから地元の方の協  
力もありまして、仮設をしなくて済むようになりまして工事が完成したということで不  
用減額になりました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださ  
いますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。(ありませんか)

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別  
会計補正予算(第2号)を採決します。お諮りいたします。本案は原案のとおり決する  
に、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。日程第6議

案第4号、辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第4号、辰野町公の施設の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。辰野町公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第1号で施設の設置及び管理条例の議決をいただきました辰野町平出上町いきいき交流センターにつきまして、指定管理者の指定の議決を求めるものでございます。庁内の選定委員会にて審査の結果、辰野町公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に規定する公募することが適さない施設として認め、当該施設の所在する大字平出1407番の1、平出区に平成28年3月31日まで指定管理者と指定し、以後協定により延長することができるものとするものです。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第4号、辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。日程第7議案第5号、辰野町道路線の変更について。日程第8、議案第6号、辰野町道路線の認定について以上2議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第5号、辰野町道路線の変更、議案第6号、辰野町道路線の認定について提案理由を申し上げます。まず、議案第5号、辰野町道路線の変更について表をご覧くださいと思います。2路線の変更をお願いするものでございます。整理番号1、2は社会資本整備総合交付金事業、上辰野中道線道路改築工事の路線決定により町道路線の変更

を行うものでございます。整理番号1は県道伊那富辰野線を起点に上辰野堀上地区に繋がる地区の幹線2級道路を300メートル延伸するものでございます。整理番号2は、重複する部分の延長を減じ、起点の位置を変更するものでございます。続きまして議案第6号、辰野町道路線の認定について説明申し上げます。表をご覧ください。整理番号1は議案第5号の辰野町道路線の変更の整理番号1の町道63号線により整理番号2の町道1175号線が分断され、延長を減じた起点側の一部を認定するものです。以上、提案理由を申し上げました。ご審議いただき原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。初めに議案第5号、辰野町道路線の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。続いて、議案第6号、辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。日程第9 地方自治法第180条の規定による報告事項がありますのでお聞き取りを願います。報告第1号、専決処分の報告について報告を求めます。

○総務課長

議案配布につきましては1件で配布をさせていただきましたけれど、追加事項がございましたので席上に報告第1号として配布をさせていただきました。そちらの報告第1号をご覧くださいまして説明させていただきます。報告第1号、専決処分の報告について報告させていただきます。地方自治法第180条の規定により町が損害賠償の責めを負うものについて専決処分をしたので3件について報告いたします。1件目につきましては平成25年5月22日発生の財物事故です。北大出の住宅建設地において、地盤改良のた

め深層混合処理を行う際、上水道管理設の有無を問い合わせたところ職員が誤って埋設していない旨、伝えたためボーリング掘削中に水道管を破損し、水とともに硬化剤が噴出して敷地内が崩壊したものでございまして、駐車場整備が困難となり硬化剤の損害などの賠償であります。専決日が遅れたことにつきましては相手先の住宅代理店が示談書を紛失していたこと等も重なりまして12月27日となりました。日本水道協会水道賠償責任保険にて示談となり、賠償金額は25万7,250円であります。2件目は平成25年10月2日発生、届け出になりますが、公金事故であります。小野保育園において机の中の写真代2万1,190円と9月分の緊急保育代6,000円の盗難事故であります。全国町村会総合賠償責任保険にて賠償され、2万7,190円の支払いを受けたものでございます。6,000円につきましては保育料で受け、すでに職員が賠償しておりますものにつきましては還付として支払いをいたします。写真代につきましては預かりとして支払い処理をいたします。専決日は26年1月6日でございます。3件目は10月4日発生の道路管理上の財物事故であります。樋口地籍の町道2287号線でグレーチングのかかった横断水路を乗用車が通過中に水路の破損によりグレーチングが跳ね上がりタイヤを破損したものでございます。全国町村会総合賠償責任保険にて示談となり賠償金額1万80円を支払ったものでございます。専決日は25年12月11日でございます。以上、報告させていただきます。

○議長

只今報告がありましたが報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

○宇治（1番）

最初の5月22日の事故の件でお尋ねをいたします。水道管の埋設の有無の問い合わせに対して職員が誤って、埋設していない旨伝えたところありますけれども問い合わせ方法はどのような問い合わせの方法で、職員はどのような確認をして問題ないという返答をしたかという。それから大幅に遅れたということを具体的に何日遅れたのかをお尋ねしたいと思います。

○水処理センター所長

この件につきましては、昔の羽北の簡易水道時代の配水管が民地の中に通っておりましてそのルートが不明確になっておりました。図面がですね管路台帳とそれから住宅地図とこの2つで管理してたわけですがけれども、住宅地図の方には点線でルートが入っていましたが管路台帳には入っておりませんで、その管路台帳を基にして問い合わせ、

こちらの方に事務所の方にですね来た方にその図面を見せて対応したということであり  
ます。この件に関しましては対策として、今ですね平成24年度から台帳の電子化を進め  
ておりまして、これは平成26年度に完成する予定になっておりますので、それで一元化  
されて、そういうミスもなくなるだろうというふうに考えております。それから今現在、  
台帳の閲覧につきましては未整備の部分とか不完全な部分がありますので、必ずですね  
現地確認をしてもらうこと。それから台帳から得た情報で例えば不利益が生じたとして  
も町は一切の保障をしないということを条件にですね、確約をしてもらってそれで閲覧  
をしています。民地内の配管につきましては年数が経過して管がちょっと古くなってお  
りますので、それぞれ今、これからですね更新の対象ということで考えておりまして、  
公道側から給水するような形で取るように順次改良していく予定にしております。それ  
から先ほどの遅れた件でございますけれども、まず事故がですね、このような事故が初  
めてのケースであったため保険会社の判定に時間がかかりまして、これが大体半年ぐら  
い、10月ぐらいまでかかりました。その後ですね工事業者とそういうこと示談書を提  
出していかですね、してもらうということでやっていたんですけども、示談書の方  
の提出っていか紛失してしまいまして、その件でまた遅れてしまいまして最後の12月  
27日になってしまったということでありまして。以上、よろしく申し上げます。

○宇治（1番）

今回は住民に大きな影響がないということで幸いだったんですけども、泉水のよう  
なああいった前例もあるわけですので、地下のことについては非常に分かりにくいとか、  
あるいは歴史の経緯もあると思いますけれども、ぜひですね問い合わせたという内容以  
前に業者との打ち合わせの中で埋設状況っていうのは今後いろいろの、水道管じゃなく  
てもいろいろあり得ることだと思いますので、ぜひですね仕事の進め方として事前にそ  
の打ち合わせの中で可能性やリスクを十分チェックしていくという、そういう一つ職員  
の指導も含めてですね、再発防止をお願いしたいというふうに要望いたします。

○議 長

ほかにございますか。

○根橋（3番）

今回のその一番最後のこの財物事故、グレーチングの関係なんですけど、ちょっと私の  
記憶ですと25年度、確かこれ3件目ぐらいになるんじゃないかと思うんですけど。それ  
でこれ今のところ物損と言うか財物で済んでいるんですけど、これ場合によると人身事故



に繋がる危険性は大きい部分じゃないかって見ているんです。前もこの善後策と言うか質問したこともあるんですけども、要はやっぱりここまでこういうふういきちやうと年度で1年間で3回もね、こういうのが出て来るということはもう異常でやっぱり現状把握とそれでやっぱりそれをどういうふうにしていくかっていう対策を立てて、やっぱり具体的に動かないといけない時期にもう来ちゃってるんじゃないかと思うんですけども、どんなふうを考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○建設水道課長

この件につきましては議員ご指摘のとおりでございます。今回、以前にもそういう問題がありましてグレーチングについて点検をさせていただきました。この場所につきましては、やはりグレーチングに歪みがありまして少し持ち上がるという形の中において、番線においてそれぞれのグレーチングを結束いたしまして全体的に持ち上がらないようにはして、それで跳ね上げを防いでおりました。しかしながら路肩に寄りすぎてしましまして、それでその部分が上がってしましまして、と言いながらも本来きちんとできていなければいけない横断の水路がそういう形だということでやはり、深く反省しているところでございます。そういう形の中においてやはりパトロールを強化いたしまして以前にまして安全に努めていかなければいけないということで考えております。なお、ここにつきましては地元区にお話いたしまして改修を行ったところでございます。改修につきましても老朽化という形になりますので、地元負担金もかかるという形になります。やはり地元の理解をいただく中において現在も横断工についてはこの中央の地区においても宮所、下辰野、随時進めておるところでございますが、間に合わないのが実態と今、こういう事故があったことに対して深く反省しております。そういう形の中において先ほどもおっしゃいましたけど、強化を努め、また地元区と協議しながら安全に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議 長

ほかにございませんか。

(な し)

○議 長

質疑を終結いたします。以上で本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。よって平成26年第1回（1月）辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でございました。

11. 閉会の時期

1月9日 午後 3時 51分 閉会

この議事録は、議会事務局長 武井庄治、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 13番

署名議員 1番